

平成24年度 事業計画

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1 基本方針

- (1) 高齢者に適した就業機会を積極的に開拓する。
- (2) 高齢者の就業に関する知識、技能の向上を図る。
- (3) 高齢者の就業に関する普及啓発活動及び相談事業を行う。
- (4) 地域社会に対し奉仕活動を行う。
- (5) 自主的・主体的な運営体制の強化を図る。

2 事業実施計画

(1) 情報の収集及び提供

事業に関する普及・宣伝に努めるとともに、広く各界各層の協力を得るため、次のような広報活動を中心に多面的な活動を随時行う。

区 分		説 明
印刷物による広報	広報紙 武蔵村山「シルバーだより」の発行	高齢者の「生きがい事業」である、シルバー人材センターの活動状況を広く市民に紹介し、新規会員の入会を促すとともに、新規事業等の提供により会員の就業機会の確保及び増強を図るため、広報紙を発行する。 また、併せて、上記の目的を達成するため、機会を捉え、市で発行する刊行物及び市内団体等の機関紙に関連記事の掲載を依頼する。
	市刊行物の積極的活用	
	市内団体機関誌への記事掲載を依頼する。	
ホームページによる広報		ホームページによりPRを強化し、見やすさ、使いやすさとともに情報の整理、充実に努める。
会員によるPR活動		会員の口コミ運動により、就業機会の開拓を図るとともに、各家庭等に就業した会員がその地域においてパンフレット等を配布し、PR活動を実施する。
しるばっ娘によるPR活動		市民まつり・各種イベント会場等において、PR活動を実施する。

(2) 研修・講習

就業等に必要な知識・技能の習得並びに事故防止や発注者からのクレーム対応など、会員の資質の向上を図るため、次のとおり研修会を開催する。

研 修 項 目	対 象
I T 講師専門研修	I T 講習会講師
緑化保全技術・技能研修 (年2回)	植木就業会員
接 遇 研 修 (年2回)	駐輪場管理・その他
襖・障子張技能向上研修	襖就業会員・希望会員

(3) 就業機会の開拓及び提供

地域における市民の方々や行政・事業所等に対し、センター事業の理解をさらに深めるため、広報活動と訪問活動を活用した就業開拓事業を積極的に行い、会員への就業提供を推進する。

① 開拓について

企業及び各種団体等を積極的に訪問し、信頼関係を深める中で、理解を得られるような仕事の開拓に努めるとともに、相互に連携を保ちながら共存・共栄の関係を確立する。

② 提供について

月平均就業率63%を目途とする。

(4) 調査・研究

① 会員の就業機会の開拓等を推進するため、事業実績等を分析し、発注者のニーズに即した調査研究を行う。

② 高齢者会員の就業場所の確保を図るべく調査・研究を行う。

③ 財源確保・運営等に関する調査・研究を行う。

④ 女性会員の活動の場を拡充するための調査・研究を行う。

⑤ 顧客満足度等についての調査・研究を行う。

(5) 相 談

会員等の就業に関する相談

① 市民（高齢者）個別就業相談

市民福祉の向上を目途に、随時、高齢者就業相談窓口を開設し対応する。

② 入会説明会

毎月第3水曜日を原則に説明会を開催する。参加者に対しては、事業の趣旨・仕組み等を細部に渡り説明し、趣旨等に賛同された方の入会を受付ける。

さらに、特定職種等で就業会員が不足した場合、臨時入会説明会を随

時開催する。

③ 会員個別相談

会員の就業に対する悩み・疑問等について、随時相談に応じ、それぞれが抱える問題の解消に努める。

(6) 安全対策

就業中及び就業場所への往復等における無事故を目標に、安全管理委員会及び安全対策推進委員が中心となり、次の事業を実施する。

安全意識の高揚	交通安全講習会の開催
	安全就業パンフレット作成
	機械取扱い安全講習会の開催
	安全就業強化月間中の安全喚起活動（横断幕・腕章の携帯）
	転倒予防講習会の開催
	熱中症予防対策研修会
	生活安全講習会
	安全就業巡回指導の実施（随時）
	職種別年齢制限の導入

(7) 会 議

センター事業の効果的推進を図るため、次の活動を行う。

- | | |
|-------------|-----------|
| ① 定期総会 | 年 1 回（6月） |
| ② 理事会 | 毎月 1 回 |
| ③ 常任理事会 | 随 時 |
| ④ 委員会 | 随 時 |
| ・就業開拓・提供委員会 | |
| ・研修・講習委員会 | |
| ・社会奉仕活動委員会 | |
| ・就業相談委員会 | |
| ・広報委員会 | |
| ⑤ 仕事別グループ班会 | 随 時 |
| ⑥ 安全管理委員会 | 随 時 |
| ⑦ 安全対策推進委員会 | 随 時 |

(8) ワークプラザの有効的活用

- ・ミニデイサービスの充実

- ・ 内職作業の充実・拡充
- ・ 襖・障子張作業の充実・拡充
- ・ 高齢者 I T 講習会の実施・充実

(9) 社会奉仕活動

- ① 市内児童の安全が守られるよう、また、各種犯罪の発生を抑止することを目的に、日常生活の中で会員が積極的に腕章を身につけ、自転車用にはプレートを、事業用車両にはマグネット式の安全啓発版を装着し、日々、防犯パトロール活動を行う。
- ② 野山北公園など公共施設の環境緑化美化ボランティアを行う。
- ③ 総会・研修会・各種イベント等開催後、参加会員において市内の清掃ボランティアを行う。
- ④ 施設等の慰問活動